



2021年9月30日

各 位

会 社 名	株式会社イーブックイニシアティブジャパン
代 表 者 名	代表取締役社長 高橋 将峰 (コード：3658、東証第一部)
問 合 せ 先	最高財務責任者 阿部 逸人 (TEL. 03-3518-9544)
会 社 名	LINE Digital Frontier 株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 金 俊九
問 合 せ 先	執行役員 平井 漠 (TEL. 03-4316-2434)

**LINE Digital Frontier 株式会社による株式会社イーブックイニシアティブジャパン株券等
(証券コード 3658) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ**

LINE Digital Frontier 株式会社は、2021年9月30日、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの株券等を別添のとおり公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、LINE Digital Frontier 株式会社（公開買付者）が株式会社イーブックイニシアティブジャパン（本公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2021年9月30日付「株式会社イーブックイニシアティブジャパン株券等（証券コード 3658）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2021年9月30日

各 位

会 社 名 LINE Digital Frontier 株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 金 俊九
問 合 せ 先 執行役員 平井 漢
(TEL. 03-4316-2434)

**株式会社イーブックイニシアティブジャパン株券等（証券コード 3658）に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ**

LINE Digital Frontier 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年9月30日付の取締役会決議に基づき、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部上場に上場する株式会社イーブックイニシアティブジャパン（証券コード：3658、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「（2）買付け等を行う株券等の種類」において定義します。以下同じです。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に定める公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

公開買付者は、2018年に設立以来、LINE株式会社（以下「LINE」といいます。）の子会社として日本国内において電子書籍事業を運営しておりましたが、2020年8月、同事業を日本だけではなく米国・韓国を中心にグローバルに展開し、米国法人であるWEBTOON Entertainment Inc.（以下「WEBTOON Entertainment」といいます。）が所有していた電子コミックのノウハウや人材を得ることによるオリジナル作品の強化およびデジタル作家の発掘育成の強化を目指し、WEBTOON Entertainment に対して、LINEの所有していた株式が譲渡されたことにより、公開買付者はWEBTOON Entertainmentの子会社となりました。現在は、WEBTOON Entertainmentが自ら及びその完全子会社であるNAVER WEBTOON Ltd.を通じて、公開買付者の発行済株式の全てを所有しております。

公開買付者は、2021年9月30日開催の公開買付者の取締役会において、対象者株式を非公開化することを前提として行われる一連の取引の一環として、対象者株式の全て（本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、ヤフー株式会社（以下「ヤフー」といいます。なお、本日現在、ヤフーは、Zホールディングス株式会社の完全子会社です。）が本日現在所有する対象者株式（所有株式数 2,443,600株、所有割合（注1）：43.18%）（以下「本不応募株式」といいます。）及び対象者が所有する自己株式を除きます。以下「本対象者株式」といいます。）及び本新株予約権の全てを対象にした公開買付けを実施することを決議いたしました。なお、本日現在、公開買付者は、対象者株式を所有しておりません。

（注1） 「所有割合」とは、対象者が2021年7月30日に公表した「2022年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「対象者第1四半期決算短信」といいます。）に記載された2021年6月30日現在の発行済株式総数（5,712,700株）に、(i)同日以降本日までに行使された新株予約権（対象者によれば第10回新株予約権（7個）及び第12回新株予約権（10個））の目的となる対象者株式数（2,400株）及び(ii)同日現在現存し、本日現在行使可能な第10回新株予約権（30個）、第11回新株予約権（8個）、第12回新株予約権（60個）、第13回新株予約権（62個）及び第16回新株予約権（42個）の目的となる対象者株式数（24,000株）を加えた数から、対象者第1四半期決算短信に記載された2021年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数（80,518株）を控除した株式数（5,658,582

株) (以下「潜在株式勘案後対象者株式総数」といいます。) に対する対象者株式の割合 (小数点以下第三位を四捨五入) をいいます。

本公開買付けにおいては、公開買付者は、対象者株式を非公開化することを目的としておりますところ、本公開買付けが成立し、本対象者株式及び本新株予約権の全てを取得できなかった場合に、対象者の株主を公開買付者及びヤフーのみとすることを目的として対象者が実施する対象者株式の株式併合の手続きを実施する際には、会社法 (平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。) 第 309 条第 2 項に規定する株主総会における特別決議が要件とされることから、本取引を着実に遂行すべく、本公開買付け後に公開買付者及びヤフーが対象者の議決権数の 3 分の 2 以上を所有することとなるようにするため、1,328,800 株 (注 2) (所有割合: 23.48%) を買付予定数の下限と設定しており、本公開買付けに応募された株券等 (以下「応募株券等」といいます。) の総数が買付予定数の下限 (1,328,800 株) に満たない場合は、応募株券等の全ての買付け等を行いません。

(注 2) 買付予定数の下限 (1,328,800 株) は、潜在株式勘案後対象者株式総数 (5,658,582 株) に係る議決権数 (56,585 個) の 3 分の 2 以上となる議決権数 (37,724 個) に対象者株式 1 単元 (100 株) を乗じた株式数 (3,772,400 株) から、本不応募株式 (2,443,600 株) を控除した株式数です。

一方、上記のとおり、本公開買付けにおいて、公開買付者は本対象者株式の全てを取得して、対象者の株主を公開買付者及びヤフーのみとすることを企図していることから、買付予定数の上限を設定しておらず、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限 (1,328,800 株) 以上の場合は、応募株券等の全ての買付け等を行いません。

本公開買付けの概要は、以下の通りです。

(1) 対象者の名称

株式会社イーブックイニシアティブジャパン

(2) 買付け等を行う株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

ア 2012 年 4 月 26 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第 10 回新株予約権」といいます。) (行使期間は 2015 年 5 月 26 日から 2022 年 4 月 25 日まで)

イ 2012 年 4 月 26 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第 11 回新株予約権」といいます。) (行使期間は 2015 年 5 月 26 日から 2022 年 4 月 25 日まで)

ウ 2013 年 10 月 4 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第 12 回新株予約権」といいます。) (行使期間は 2016 年 10 月 30 日から 2023 年 9 月 29 日まで)

エ 2013 年 10 月 28 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第 13 回新株予約権」といいます。) (行使期間は 2016 年 11 月 23 日から 2023 年 9 月 29 日まで)

オ 2014 年 10 月 9 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第 14 回新株予約権」といいます。) (行使期間は 2017 年 11 月 1 日から 2024 年 10 月 31 日まで)

カ 2015 年 10 月 20 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第 15 回新株予約権」といいます。) (行使期間は 2018 年 11 月 1 日から 2025 年 10 月 31 日まで)

キ 2019 年 7 月 25 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第 16 回新株予約権」といいます。) (行使期間は 2021 年 8 月 16 日から 2029 年 7 月 24 日まで)

ク 2020 年 6 月 22 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第 17 回新株予約権」といいます。) (行使期間は 2022 年 7 月 16 日から 2030 年 6 月 21 日まで)

なお、第10回新株予約権、第11回新株予約権、第12回新株予約権、第13回新株予約権、第14回新株予約権、第15回新株予約権、第16回新株予約権及び第17回新株予約権を総称して、「本新株予約権」といいます。

(3) 買付け等の期間

2021年10月1日（金曜日）から2021年11月15日（月曜日）まで（31営業日）

(4) 買付け等の価格

- ① 普通株式 1株につき金4,750円
- ② 新株予約権
 - 第10回新株予約権 1個につき金714,600円
 - 第11回新株予約権 1個につき金714,600円
 - 第12回新株予約権 1個につき金205,600円
 - 第13回新株予約権 1個につき金204,000円
 - 第14回新株予約権 1個につき金353,800円
 - 第15回新株予約権 1個につき金397,900円
 - 第16回新株予約権 1個につき金246,000円
 - 第17回新株予約権 1個につき金169,700円

(5) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	3,354,482 (株)	1,328,800 (株)	— (株)
合計	3,354,482 (株)	1,328,800 (株)	— (株)

(6) 決済の開始日

2021年11月22日（月曜日）

(7) 公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付けに関して公開買付者が2021年10月1日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以 上